新システム導入による日常生活用具申請のご案内 府中市スマートシステムの活用

2024年8月

府中市 福祉保健部 介護保険課 介護サービス係 日頃より、本市の福祉施策にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本市では令和4年7月に府中市DX推進基本方針を策定し、市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、DXの推進に関する取組を進めております。

これまで日常生活用具貸与(給付)業務においては、紙媒体の申請書をご提出していただいていたと ころですが、業務の効率化を目的に、同業務について電子申請が可能なシステム(スマートシステム) を令和6年8月1日より導入いたします。

市民の皆様には、ぜひご活用くださいますよう、お願い申しあげます。

府中市スマートシステムについて



スマートシステム開始までの流れ

対応フローイメージ



府中市スマートシステム利用登録画面



スマートシステム開始までの流れ

パスワード要件・必須チェック等



・パスワードには要件があります。
・図私はロボットではありません
にチェックし、指示された画像をすべてクリックしてください。

ホーム画面



5

市民の皆様にご準備いただくもの・注意事項

ご準備いただくもの

注意事項

1. インターネットを接続可能とするパソコン

2. 管理可能なメールアドレス・パスワード

※申請する前に、お住まいの地域の担当包括支援センターへ ご相談ください(身体状況に合った品物を選択するため)。 1. スマートシステムを使用する際に、利用規約への同意をお 願い申し上げます。

2. ID・パスワードは適切に管理してください。

府中市 福祉保健部 介護保険課 介護サービス係へメールにてお問合せください

メールアドレス: <u>@city.fuchu.tokyo.jp</u>

システムの利用ができない等、お急ぎの場合

府中市 福祉保健部 介護保険課 介護サービス係へお電話ください

電話番号:042-335-4470